

立川市行政区域における国立市道路線認定の承諾について

上記の議案を提出する。

令和3年11月30日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第4項の規定による。

立川市行政区域における国立市道路線認定の承諾について

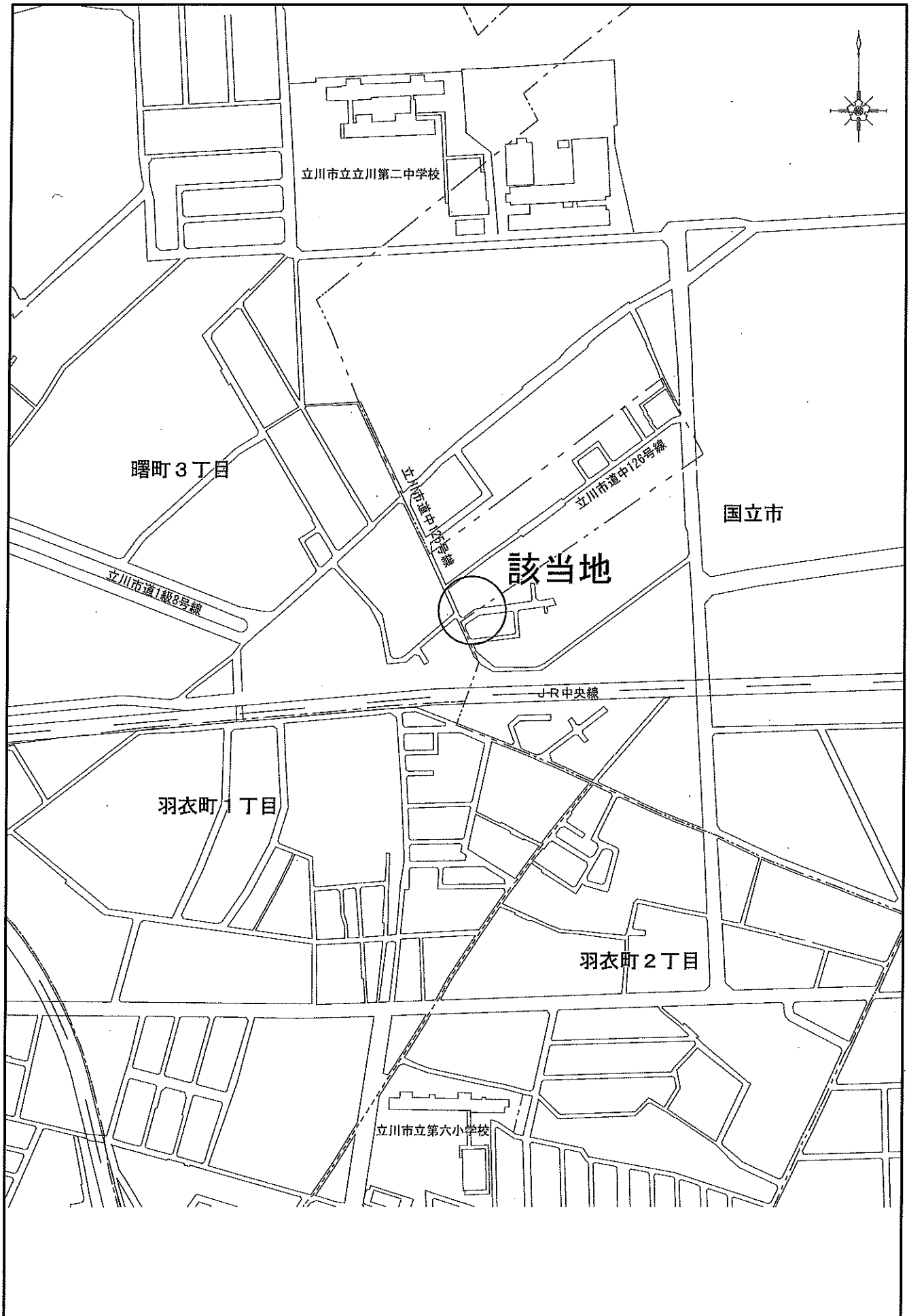
国立市道路線を次のとおり立川市行政区域内に認定することを承諾する。

記

- 1 目的 国立市道北第17号線の新設
- 2 場所 起点 立川市曙町3丁目213番43
終点 立川市曙町3丁目213番16
- 3 面積 約38平方メートル

案内図

(参考)



拡大図

(参考)



承諾区域

国立市道北第17号線

起 点	立川市曙町 3 丁目 2 1 3 番 4 3
終 点	立川市曙町 3 丁目 2 1 3 番 1 6
面 積	約 3 8 平方メートル